

取 扱 基 準

名 称	まちなかほっとショップ運営費補助金
補助区分	運営費補助■ 事業費補助□
補助金の概要	NEXT21内の「まちなかほっとショップ」の運営費の一部を助成することにより、障がい者の就労支援及び社会参加の促進を図る。
目 標	数値化■ 非数値化□
	障がい者の就労継続, 売上前年比増
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	人件費及び光熱水費
補助額及びその算定方法又は補助率	人件費（新潟県最低賃金時給額×実営業時間（上限9時間）×営業日数）の1/2 光熱水費実費徴収額 （実行補助率は、実際の申請により決定するため未定） <補助額が5万円未満，又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 4年 4月 1日
評価の時期	令和 6年 9月30日
終 期	令和 7年 3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 当該補助金が交付されている旨を表示する。
	〔媒体〕 チラシ，ホームページ等
担当部署	福祉部 障がい福祉課 就労支援係 電 話 025-226-1249（直通） e-mail shogai.wl@city.niigata.lg.jp